

第6回
第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）
策定委員会

平成31年4月15日
於 かたらいの道 市民スペース

武蔵野市教育委員会

第6回第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）策定委員会

○平成31年4月15日（月曜日）

○出席委員（11名）

委員 長	松田 恵示	副委員 長	橋本 創一
委員	奈須 正裕	委員	藤橋 義之
委員	竹山 正弘	委員	三原 忍
委員	半谷 守廣	委員	伊藤 さつき
委員	竹浪 隆良	委員	吉村 香織
委員	福島 文昭		

○事務局出席者

教育企画課長	渡邊 克利	指導課長	秋山 美栄子
統括指導主事	小澤 泰斗	教育支援課長	牛込 秀明
教育企画課 教育企画係	安藤 雅美	教育企画課 教育企画係	中川 芽依
指導主事	高丸 一哉		

○次 第

1. 開会
2. 報告
 - (1) 武蔵野市立学校に係る部活動の方針について
 - (2) 武蔵野市不登校対策検討委員会報告書について
3. 議事
 - (1) 主要な取組の具体的な内容について
 - (2) その他

◎開会の辞

○教育企画課長 皆さん、こんばんは。

定刻になりましたので、まだお見えになってない委員の方がいらっしゃいますが、始めさせていただきたいと思います。

開会に先立ちまして、ご報告がございます。

この4月1日付の市役所の人事異動で、教育企画課長が交代となりました。4月から教育企画課長を務めることになりました渡邊と申します。どうぞよろしく願いいたします。3月までは、この教育企画課内の教育調整担当課長職をやっておりましたので、引き続きよろしく願いいたします。

資料につきましては、事前にお配りいたしました、当日配付資料もでございます。番号は1から6まで振られたものがございます。

そのほかに第5回の会議録、傍聴者の意見シート、今後の予定案をお配りさせていただきました。

資料は大丈夫でしょうか。

そうしましたら、これから策定委員会を始めたいと思います。

今後の進行につきましては、松田委員長にお願いしたいと思います。

よろしく願います。

◎報告・議事

○委員長 それでは、改めまして皆様方、こんばんは。本日もよろしく願いいたします。

では、皆様に本日の次第を配付してございますが、本日はこの次第に沿って進めさせていただきたいと思います。

どうぞ、事務局からお願いいたします。

○教育企画課長 次第に沿って進めていただくに当たって、今回、報告事項の（1）と（2）、3の議事（1）につきましては内容が非常に関連しておりますので、できましたら事務局としては一括してご説明させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長 次第は、報告事項が（1）と（2）がございまして、議事が（1）ということ

なんですけれども、この3つの事項が関連が深いということで、一括して審議を進めさせていただきたいという事務局からのご提案でございますが、よろしゅうございますか。

差し支えないようでしたら、しっかりとした議事を進めていくためにも、そういう形で行わせていただければと思いますが、よろしいですか。

ありがとうございます。

では、一括して資料のほうをご説明いただいた上で、審議に入りたいと思います。

よろしく願いいたします。

では、事務局からのご説明をお願いいたします。

○統括指導主事 それでは、まず私から武蔵野市立学校に係る部活動の方針についてご説明さしあげます。

こちらにつきましては、お手元に黄色の冊子で資料がございます。こちらの部活動の方針につきましては、3月に教育委員会で策定をさせていただいたものでございます。

中身について、簡単ではございますが、ご説明をさしあげます。

部活動につきましては、子供たちが豊かな学校生活を送る上で、大変教育的意義のある活動である一方、練習時間や拘束時間が長時間に及ぶことにより、バランスのとれた生活や成長への懸念、教職員への多忙化への対応、教員の異動などに係る部活動の持続可能性の確保などの課題も指摘をされているところでございます。

市立学校における部活動が、より効率的、効果的に行われ、子供たちの健全な成長を支え、持続可能な取り組みとなることを目指し、スポーツ庁及び文化庁が示す総合的なガイドラインにのっとり、武蔵野市立学校に係る部活動の方針を策定いたしました。

主な方針の内容としましては、お手元の資料、2ページをお開きいただければと思いますが、こちらにお示しさせていただいている内容が、学校の活動方針を公開してくださいというような内容でございます。

また、4ページをご覧ください。

こちらについては休養日、活動時間の明確化などが記載されております。

また、少し戻りますが、また2ページでございますけれども、こちらに部活動指導員の導入のことが書かれているところでございます。この部活動の方針につきましては、3月に発行させていただいている「きょういく武蔵野」に、内容についても掲載をさせていただきまして、本方針の休養日や活動時間の設定など概要を載せてございます。こちらの「きょういく武蔵野」に掲載することで、保護者の方、また地域の方への周知を

図っているところでございます。また、今後、学校でも部活動保護者会などを通じて周知をしたり、本方針に沿った活動となるよう理解を得ていく方針でございます。

また、各学校の部活動の方針についても、ホームページに公開される予定でございます。

説明は以上でございます。

○教育支援課長 続きまして、資料の2をご覧ください。

武蔵野市不登校対策検討委員会報告書についてご説明をいたします。

資料に、報告書に挟んであります（概要）と書かれた資料をもとに説明をいたします。

不登校対策検討委員会は、近年の不登校児童・生徒が増加していること、また平成29年に教育機会確保法という法律が施行されたことを受けまして、市の教育委員会のほうで現在の取り組みを整理して、今後の対策を検討するために、昨年度、設置をして1年間検討したものでございます。

2番目の不登校生徒・児童の実態ということで、ここでは年間30日以上、学校を欠席した児童・生徒を不登校ということで定義をしております。近年の傾向は、この表にありますとおり、小学校、中学校、合わせて29年度は101名の児童・生徒が不登校状態ということになっておりまして、近年、60から70名で推移をしておりますが、増加傾向にございます。

3点目は不登校に関する今、市の取り組みということで、従前、各学校において不登校の未然防止ですとか早期対応、学校における対応に取り組んできております。また、教育委員会においても、スクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカーの派遣、またチャレンジルームという不登校児童・生徒のための適応指導教室を運営しております。

この下の表がスクールソーシャルワーカーの相談件数ということで、これも従来、1名配置してございましたが、28年度から2名体制にしてございますこともあり、相談件数が増加傾向にございます。

また、チャレンジルームの登録者につきましては、30名前後で推移をしていますけれども、不登校者に占める割合ということで、不登校の児童・生徒が増加しているということもあって、こちらの占める割合については、29年度は31%ということになっております。

裏面をご覧ください。

これらの現状を踏まえまして、この検討委員会で検討いたしました今後の不登校対策ということでまとめました。

基本的な考え方としては3点、1点目は児童一人ひとりが安心して生活できる学校づくりに取り組む。2点目が、不登校児童・生徒に共感的理解と受容の姿勢を持って対応をする。3点目が、不登校の要因が多様化していることを受けて、柔軟で多様な視点をもって取り組むという考え方を出しております。

具体的な対策につきましては、この下の表ですね、4段階に分けております。

まずは安心と魅力のある学校づくりということで、まずは安心して通える学校をつくるのが基本であるということ掲げております。

2点目は、不登校状態の早期の把握と早期の対応ということで、学校内でスクールカウンセラーなどとも連携をした組織的な対応をしていくということ。

3点目は、不登校傾向児童・生徒への、また家庭への支援ということで、スクールソーシャルワーカーと関係機関と連携をした支援ですとか、あるいは支援員による家庭訪問ですとか、別室登校の支援の拡充、また家庭の支援ということで、保護者への情報発信ですとか、保護者の交流の場づくりなどを掲げております。

4点目が、不登校、多様な学び場づくりということで、チャレンジルームの機能強化ですとか、フリースクールとの連携などを掲げております。

説明は以上でございます。

○教育企画課長 続きまして、資料の3、4、5をご覧ください。

前回までの第5回までのご議論で、この計画の大まかな骨格が見えてきたと思います。それを、イメージを持っていただくために、資料3のほうをつくらせていただきました。前回までは、次の資料4、このような形でご議論いただきましたけれども、さらにこれをわかりやすくしたものが資料3になります。

資料3の一番上に基本理念を書いております。ご議論の中でまとめていきますと、「自他共に幸福な人生を切り拓き、未来の創り手となる力を育む」、こういった基本理念を置いておりまして、そのもとに施策を打っていく場合の基本的な考え方、これは4点あったかと思えます。

左から、未来を見据えた資質・能力の育成。新学習指導要領を踏まえたご議論だったと思えます。

2点目は、自信を高め意欲を育む。前回までは自己肯定感とか、学ぶ意欲という言葉

を使っておりましたけれども、少しわかりやすい言葉に改めております。

3点目が多様性を生かす。前回までは、多様性を力にするという表現でしたけれども、第5回で違和感といいますか、この表現について幾つかご意見いただきましたので、変えております。

そして、最後4点目が、家庭や地域との協働した教育、武蔵野のこれまでの強みだったと思いますが、これも踏襲していくという考え方だったと思います。

これで4つの基本的な考え方をベースにしまして、①から⑨まで、9つのグループの施策を掲げております。

①、②につきましては、「すべての学びの基盤となる資質・能力育成のための施策」という形でくくらせていただきました。①が言語能力の育成、②が情報活用能力の育成です。

その上に③、④を乗っけております。特に本市で重点的に力を入れていく施策でございます。③は市民性に関わる資質・能力の育成、④は多文化共生社会の担い手としての資質・能力の育成でございます。

最後、一番下でございますけれども、これらも非常に重要なところでございます。「すべての子どもに資質・能力を育むための環境整備」として、⑤から⑨まで並べさせていただきました。

この9つのグループの中に、こういった取り組みが、施策が入るのかというのは、資料4とあわせてご覧いただければと思います。

資料4の左側、上から①から⑨まで書かれておりますが、これが資料3の①から⑨と一致しております。それにひもづけるような形で、主要な取組を項目だけ書かせていただきました。

前回までの議論を整理すると、こういったところになるのかなと思います。

本日でございますけれども、この主要な取組について、さらに具体的な内容についてご議論いただければと思います。それが資料5になります。

まず、表のつくりでございますけれども、左側、施策は①から⑨まで、施策の大きなグループの名前を書いております。

その隣、主要な取組が1から37までございます。さらに、それぞれの主要な取組に対して、5年後の目標を書かせていただきました。こういった状態であればいいのかというのを書かせていただいております。そういった目標を達成するための具体的な内容、

事業というものが一番右、箇条書きをさせていただきました。

全体で8ページございますので、全てはご説明できませんが、目標の隣に重点的な取組という欄がございます。ここに丸が書かれているものを中心に、簡単に説明をさせていただきたいなと思います。

重点的な取組に丸をしているところですが、ここに書かれた事業は、全て重要だと思っておりますけれども、特に予算的な面も含めて力を入れていく、アクセルを踏み込んでいくというようなところを、丸をつけさせていただきました。

1ページ目で申し上げますと、2番、英語教育の充実でございます。具体的な内容としては、ALTの配置のさらなる充実や地域人材と連携した授業の実施などを書かせていただきました。

そして、2ページでございます。

③市民性に関わる資質・能力の育成でございます。本市で重点的に育成していきたい資質・能力、そのための施策でございますけれども、7番、武蔵野市民科の実施でございます。昨年度、手引を作成したところでございますので、今後は具体的な内容のところでございますけれども、小学校5年生から中学校の3年生まで、5年間を見据えた指導計画を各学校でつくっていただきます。それをもとにして、市民科カリキュラム検討委員会で情報共有できたらと考えております。

そのほか、このカテゴリーでは、キャリア教育の充実、それからセカンドスクールなどがあります。

そして、次の3ページでございます。

④多文化共生社会の担い手としての資質・能力の育成でございます。

大きく10から13、4つにカテゴリーを分けております。

例えば10番、よりよい人間関係を育む教育の推進では、中学校ガイダンスプログラム、それから小学校スタートカリキュラムの活用を、さらに促進していくといった取り組みが書かれております。

続きまして、4ページでございます。

⑤でございます。一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実、ここには特別支援教育も含まれております。重点的な取組としては、15番、特別支援教室（通級）の拡充ということで、具体的な内容としては中学校特別支援教室の導入であったり、小学校の拠点校の増設といったものを挙げさせていただきました。

それから、18番でございます。先ほど不登校対策の報告書の説明でもありましたが、各校における登校支援員の配置をさらに拡充していくといった内容や、次の19番、多様な学びの場のあり方の検討と確保、例えばICT機器の導入であったり、指導員のスキル向上のほか、フリースクールに関する内容も書かせていただきました。これも先ほどの報告書をベースにしております。

そして、20番、切れ目のない相談支援体制づくりとしましては、相談員の資質・能力向上と適切な配置、それから現在、大野田小の下にあります教育支援センターと、関係機関の連携をさらに強めていくといった内容を挙げさせていただきました。

そして、5ページでございます。

⑥健康で安全な生活の実現では、ここ24番、新学校給食桜堤調理場の整備に丸をつけさせていただきました。ハードに関することでございますけれども、今年度末から工事に着工するというので、予算的にはかなり大きなものでございますので、ここでは丸をつけさせていただきました。整備のほかにも、効率的な調理場の運営といったことも大きな課題になっております。

それから、6ページでございます。

⑦学校に好循環を生み出す取組の充実。いわゆる先生方の働き方改革も、ここに入ってくるかと思えます。ちょうどそれが27番でございます。具体的な内容としましては、出退勤や出張等管理のICT化であったり、多忙化解消のための人材を配置していく、あるいは教員向けのクラウド環境の整備といったことが内容として挙げられております。

その下の28、持続可能な部活動の実施に向けた取組は、先ほどの報告をベースにしております。例えば部活動指導員の全校複数配置などがございます。

続きまして、7ページでございます。

⑧学校プラットフォームとなる地域との協働体制の構築。

ここは31ですね、学校・地域・保護者が目標を共有した学校協働体制の構築ということで、これまでの議論でも、ここに関する学校と地域の関係についてはさまざまご意見いただきましたので、具体的内容に書かせていただきました。例えば、まずは目標を保護者・地域と共有していくことであったり、地域コーディネーターの取り組み、それから保護者や地域人材、外国人や留学生も含むかと思えますが、こういった方々を活用するためのボランティア制度の検討といった内容も盛り込ませていただきました。

34は、学校の福祉機能の充実でございます。この数年間の武蔵野における議論の中で

も、学校における福祉機能の大切さというのは、ずっとご意見としていただけたかと思
いますので、34番で挙げさせていただきました。

最後、8ページでございます。ハードに関することでございます。

⑨未来を見据えた学校の整備でございます。

35番、学校改築の計画的な推進でございます。今後、20年以上にわたって学校改築が
市内では進んできますので、計画的な改築を進めていくということが非常に大切になっ
てきます。

そして、37番でございます。ICT化の推進でございます。これまでも力を入れてき
た部分でございますけれども、例えば今後はスマートフォンなどを活用した教育相談体
制の研究であったり、児童・生徒一人一人へのタブレット端末の配布の検討などが、内
容としては考えられるかなと思います。

非常に駆け足になってしまいましたが、資料5までの説明は以上になります。

よろしく申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。

今、事務局からご説明をいただいたところでございますが、基本的には資料5が主要
な取組の目標と内容ということで、本日、まずはご議論をいただく内容となっているか
なと思います。

もちろんこれは資料4の施策と主要な取組、①から⑨までの施策と、それに基づきま
した1から37番までの取り組みもございまして、それを資料5において、特に37番ま
での具体的な取り組みに、それぞれ目標と内容をさらに詳細にまとめているという資料に
なっているところかと思えます。

そういうことでございますので、資料5、そういう全体の構造を少し頭に置いていた
だきながら、特にその目標というレベルで、こういう文言で、その内容がしっかりと示
されているのかどうかということや、あるいはその目標を達成するための具体的な内容
ということで、一番右側に書いてございますようなもので妥当と言えるのかどうかとい
うこと。

さらに、今日、報告事項で部活動にかかわる問題と不登校にかかわる問題の報告をい
ただきましたけれども、こういう現状や武蔵野市の動きがある中で、この資料5のほう
にも、この2つの事項にかかわる内容がかなり幾つか出ておりますので、あわせて
報告の内容につきましてのご質問も含めて、この資料、不登校の報告並びに部活動の報

告をあわせて検討いただけたらというところでございます。

大体1時間程度、この資料5について少しじっくりとご意見をいただければなとは思いうところでございますので、何分、37個もございますので、施策ごとに①、②という形で2つずつ見ていくような形で、まずはご意見をいただくということで進めさせていただければと思いますけれども、よろしゅうございますか。

それでは、早速ですけれども、資料5、まずは①の言語能力の育成、並びに②の情報活用能力の育成にかかわる内容に関しまして、早速ですけれども、ご質問やご意見、いただければと思います。

最後になりますが、本日の出口というのは、この資料5に関してできるだけいろんな目で見えていただいて、しっかりとご意見やご質問をいただくことで、それに基づいてもう一度、事務局でまとめ直すという作業を行いたいというような趣旨でございますので、どのような観点からでも結構ですので、いろいろなご意見いただければと思うところでございます。

それでは、いかがでしょうか。まずは①と②の範囲で、ご質問、ご意見いただければと思います。

○委員 言語活動の最初のところですが、具体的な内容で、目的を明確にした読書活動の推進ということで、言語活動、言語能力を高めるといって、読書をふやす、読書量が少ないんじゃないかという話があるんですけども、このところ議論されているのは読書の質の問題です。

英語関係者からの指摘で、中教審の議論があったのは、日本の読書というのは、物語を楽しみで自由に読む、プレジャーリーディングと言うんだそうですけれども、それでは余り論理的に考えとか、構造的に読むとかという力は、つまり読解力は使われないという話が海外ではあるらしくて、もっとインタラクティブリーディングとか、インテンシブリーディングと言うんだそうですけれども、その問いを持ったり、もっと何か全体の構造を考えたりしながら読む。だから、ただ読書をして、何ページ、読んだとか、何冊、読んだで、読書冊数調べなんていうのを歴史的にやってきましたけれども、それを物量的にやっても、本当に子供たちの読解力が高まるのかということについては先にご議論があって、だからこの読書活動をどうやって推進するかということの中身について、またいろいろとご討議いただいて、実際に子どもたちの読解力ですね、読解力というのも、最近はもっと論理的にとか、構造的にとか、大きな全体の文脈がとれるとかと

ということで、こうって、あるいは語彙というの、ただ言葉を知っているんじゃなくて、それが自在に使えるというようなこと言っているかと思えますけれども、質の高まりを担保するような方向で、どうやって読書活動を実現するのか、武蔵野は先生方も国語教育のご専門の強い先生がたくさんいらっしゃると思うので、いろんな知恵を集めてご推進いただければなと思いました。

○委員長 事務局からコメントございますか。

○統括指導主事 ありがとうございます。本当に奈須先生のおっしゃるとおりだと思いますので、読書自体、意味がないということではないということだと思います。自分の語彙を広げたりですとか、新たなイメージが広がったりですとか、そういう読書もあるというのは事実でありまして、これは粛々とやっていこうということですが、先ほど奈須先生にいただいたような、読書についてもやはりこれはしていく必要があるだろうということで、あえてこちらのほうに記載をさせていただいているということでございます。

○委員長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

私のほうからも、2つ目の英語教育にかかわる内容ですけれども、具体的な内容のところは4ポツございますが、そのうちの3つは、要するに指導者の育成といいますか、先生を含めました指導者の育成とか指導の体制というようなことが内容になっているんですけれども、確かに特に小学校における英語教育というのは、先生方が非常に今、本当に奮闘してくださっているところだと思うんですが、何か現場を回ってしましてすごく思いますのが、私たちが英語教育をしっかり担うために、ある程度時間をいただいて、研修をしっかりやらせていただきたいというような、そういうお声、意外と強いなと思っています。

今も研修という形でいろいろご支援を、大変工夫されていると思うんですけれども、ある程度、何かまとまった、そういう教員の研修時間を確保していくというようなことも、何かこういう授業力の向上という中では、施策と連動ないしその観点として、組み込まれていく必要があるかななんて思うんですけれども、そのあたりお考え等、少し聞かせていただけたらありがたいなと思うところです。

○統括指導主事 ありがとうございます。

これは第三期の学校教育計画ということなので、直接的には関係ないかもしれませんが

が、今年度は本市で小学校英語教育推進アドバイザーということで、英語教育に堪能な方を雇用しております、その先生方に学校に行っていただいて、学校で研修をするというようなことを実施していきたいと、今計画をしているところでございます。

それが、先生がおっしゃるだけの十分な研修時間の確保につながるかどうかということとは、疑問な部分ではあるんですけども、ただそういう機会をつくっていくということとは、先生おっしゃるとおり大切なことだなと思っています。

○指導課長 つけ加えて、今お話をさせていただいた小学校英語教育推進アドバイザーの方は、実際に回って授業を見て、その先生、お一人お一人に適したといいますか、はっきり言ってかなりレベルに差がございますので、それに即したご指導をいただくようお願いをしているところでございます。

加えて、英語教育を課題とした本市の研究開発校がございますので、そちらで今研究していただいている、それを来年の1月にご発表いただくことになっておりますので、そういう研究していただいたものももとにしながら、みんながゼロからやるのは大変です、それをもとにして、各校でまたさらに進んでいければというふうに今、考えているところでございます。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 実は本校が、その課題研究開発校ということで、今、指定を受けてやっているところです。本当に今、松田先生おっしゃったように、教員の研修、とても大事な要素なんです。ですから、いかに先生方が負担を感じずに、楽しく前向きに取り組めるようにというところで取り組んでいるところでございますが、一つ課題ということで挙げるならば、やはりネイティブなスピーカーというものが必要だということです。ここにALTの配置の充実ということで、予算がこれから配当されていくのかなというふうに思うんですけども、ただこれにも私、限界があるかなと思うんです。

それを、補うのは何かなというと、やはりICTなんですね。ぱっと子供たちが、その画面を見るとネイティブのスピーカーが、ぽんと発音してくれる。そのヒアリングから、子供たちは外国語になれ親しんでいくんですね。そういう意味では、ALTの配置の充実とともに、ICT機器の充実というものも、今後、必要になってくるかなというふうにも感じています。

今後、5年間ということですから、その中で担任が、ALTがいなくても楽しく負担なく授業ができる環境ということは、とても大事になってくると思っています。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

○委員 1点、教えていただきたいところが、この英語教育のインターナショナルスクールとの交流というのは、具体的にどういうことを想定しているのか、教えていただきたいと思います。

この実際の英語を使う場面ということで、都の英語村というのがございますね。そこをうまく活用するというのも、方向としてあるのかなというふうに思います。

以上でございます。

○指導課長 これは例示として挙げたので、今インターナショナルスクールとどういうふうに交流するかという、細かい青写真が描けているわけではまだございません。とにかく耳から入ることが一つ大事なことで、そして入るだけじゃなくて、やっぱり使う機会がないと、なかなか身につけていけないということをすごく思っています。

日本のこの社会の中で使う機会は、実際には何か設定しない限りなかなかございませんので、そういう意味で例えばここに書いたような、インターナショナルスクールとの交流とか、スピーチ大会とか、それから今、竹山先生おっしゃったTOKYO GLOBAL GATEWAYの活用も当然考えていかなければいけないと思っています。ただ、あそこに行くのはすごく意義はあると思うんですけども、かなり費用がかかります。単発であそこに行っただけでは英語を使う機会の確保は難しいと思っていますので、他に何かと組み合わせるなど、そのあたりのことをこれから検討していければと思っています。

○委員 今、研究しながら考えているんですけども、やはりインプットとアウトプットってすごく相互のバランスが大事なんですけれども、今、秋山課長さんが言ったのはアウトプットの場面なんです。自治体によっては、本当にその自治体独自のオリジナルのTOKYO GLOBAL GATEWAYのようなものをつくっている自治体も実際にあります。そこに行くと、英語漬けになれるような環境をつくっているところもあるんですけども、そこはかなりの予算がかかると思うんです。

なので、本校として考えているのは、このインターナショナルスクールもそうなんですけれども、近隣の大学の留学生、留学生をうまく連携しながら学校の方にお呼びして、そういうアウトプットができる、交流ができる場面ができないかなということを模索し

ています。できるだけ予算をかけずに、効率的な、そういった内容ができるといいかな
ということは今考えています。

方法としてはいろいろあると思うんですけれども、そういうことで多分ここに書かれ
ているのかなというふうにも思いますので、インターナショナルスクールと限定するよ
りは、近隣の大学の留学生とか、そういうふうに広げてもいいのかなと思いました。

以上です。

○委員長 お願いします。

○委員 英語に関しては、1つ教えていただきたいのですが、ALTは非常に単価が高い
と思うんですけれども、都では今、JET青年というのをかなり活用しています。この
JETは、常駐しているんですね。ALTの場合は時間単位で来ますけれども、JET
青年の場合には、例えば月16日という形で配置されていますから、日常的に子供たちと
接する機会が、非常に多いんですね。この辺、例えば武蔵野市ではできないのかな
なって思っています。都でも、かなり長い間、JETをやっていなかったんですが、こ
こ数年でかなり復活してきてやっているから、充実してきましたので、この辺の活用は
できないか。

それから、もう一点、英語から離れて申しわけないんですが、先ほど奈須先生から読
書教育の話がありまして、これに非常にやっぱりキーになるのは、図書館の司書、専門
職だと思うんですね。これについて武蔵野市は、なかなか常駐体制がないということで、
ここに常駐配置の検討と書いてありますけれども、ご存じのとおり近隣の三鷹市などで
は、学校図書館に司書が常駐していると。三鷹市と武蔵野市で財政規模を考えれば、圧
倒的に武蔵野のほうが有利な状態にあるわけですが、この辺の位置づけというのが、重
点的に、むしろ検討でなくて常駐配置とお書きいただけるとありがたいと思っておま
す。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 JETは可能だと思います。

○委員長 そうですか。

○指導課長 そうですね。JETを使っている自治体も当然あります。どういう人材が確
保できるかということもありますので、本市では今のところはJETではなくてALT、
前は直接雇用していましたがけれども、今は派遣会社をお願いをしてALTを派遣してい

ただくという形で今のところはやっているという状況でございます。

それから、学校司書につきましては、本当に常駐にしていけたらいいなとは思っております。人材の確保のこととか、もちろん予算のこともございますけれども、今のところは図書館サポーターという形で毎日、全校には入れているところでございます。全員が資格を持った方にしたいと思っているところですので、その検討と書かせていただいております。

○委員長 ありがとうございます。

少しお話が進んでいますが、そういう意味では目標のところ、「英語に触れ合う多様な機会」という言葉が使われていますけれども、英語に触れ合うというのは、奈須先生、どうですかね。

○委員 もう触れるという段階ではない気はします。つまり、新しいことに取り組むときは、触れるとか、なじむということていくんですけれども、そこから進まないことが多いです。プログラミングも危惧されますけれども。だから、もうちょっと踏み込んだ表現のほうが、小学校5、6年生でも教科化されますし。目標の姿に書いていくという手もあるんですけれども。

○委員長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

○三原委員 第一小学校では、毎週火曜日に英語の日というのを設けていて、朝、門で校長先生が英語で挨拶をするところから始まり、朝礼の簡単な放送でも、簡単な英語のスピーチで始まる日があります。去年、ニュージーランドから、オリパラの一貫教育で、ラグビーの選手が一小に来たときに、子どもたちとラグビー、スポーツを通して英語で交わす機会があったときに、すごく楽しそうにその選手の方と話しているのを見たので、スポーツイベントを通して、小学生はそういう英語と触れ合う機会がふえたりしたら、もっと身についたり、身近に感じたりすることがあると思いました。

それから、学校司書のことですけれども、中2の娘にもっと良い本をよんでもらいたいと思っているのですが、図書室に相談できる方がいなくて、どういう本を選んだらいいかわからないというのが現実でした。

以上です。

○委員 三中は図書館サポーターの方がベテランの方で、地域の大先輩なんですけれども、展示もしっかりされていて、入学時期には入学用の本を並べたり、本屋さんライクな感

じで図書館を進めていらっしゃるので、非常にいい感じでやったださっているなというふうには思っています。

英語教育の充実について、うちの子が中学3年生で、英語塾も行っていますが、英検3級とって、準2級とって、今の状況の学校だけじゃ、英会話の上達はなかなか難しいというのがあって、塾に通わせている状況です。

英語になれ親しむということでは、小学校だとそのぐらいでいいと思うんですけども、中学校になると、例えば英検何級目標にしましょうみたいな、目標があってもいいのかなと思います。

同じPTAの仲間でも話をしても、できる子とできない子の差が激しいという話も聞きますし、何かうまい手だてがないかなという話はよくよくしています。そんな状況です。

○委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。もしよろしければ、そろそろ次のページに移らせていただいて、また後で戻っていただいたらとは思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、引き続き③の市民性に関わる資質・能力の育成と④の多文化共生社会の担い手としての資質・能力の育成という施策に基づきまして、7つの取り組みと目標及び具体的な内容、記載されてございますが、この内容に関しまして、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

前回、市民性ということで、武蔵野市の取り組みを少しご説明いただきましたが、いかがでしょうか。

見ていただいている間に、とんでもないビーンボールを投げますけれども、市民性の育成は武蔵野市の非常に特徴になっていると思うんですけども、ここで言う市民という概念について、教えていただいてもよろしいですか。

○統括指導主事 この資料の中にも記載をさせていただいておりますが、社会の一員としてよりよい地域、社会づくりに参画していく資質・能力というところを、市民性というふうに捉えているところでございます。

○委員長 ちょうど今のOECDが、2030年をめどに教育のあり方というのを検討する中で、エージェンシーという言葉が大事にしようとしているところがあって、なかなか日本語に訳すのは難しい言葉ですけども、責任としてもいいんですかね。つまり主体的なとか深い学びとか、対話的なのというようなところというのは、ベースにももちろんあり

ますが、その遂行に対して役割をしっかりと担うとか、責任を持つとか、力点というのが、広く世界的に見ても教育の関心になっているということからも、非常に市民という言葉のかかわりというのは、とても私自身も関心が高いところなんです。

そういう意味で、それが具体的にカリキュラムの検討がなされたり、あるいはそのある種の教材がパッケージ化されていくという、そういう取り組みというのは本当に武蔵野市らしいなと思うところなんですけれども。

○委員 今、日本でも資質・能力、そのコンピテンシーの翻訳ですけれども、ただ知識を持っているだけでなく、それを自在に活用して問題解決ができるというようなことを大事にしていますけれども、OECDの2030プログラムは、そのコンピテンシーが最終目標ではなく、コンピテンシーというのはウェルビーイングのためにあるということが押さえられていて、つまりよりよく私自身も生きていく、社会自身も持続可能な中でよりよいものになっていくということですよ。教育というのは、全てその個人と社会のウェルビーイングのためにあるんだと。ウェルビーイングを実現するためのある種の手段というか、ベースの力量としてコンピテンシーというのが位置づけられていて、この感覚、とっても大事だと思うんですよ。それは当然、武蔵野的でもあると思うんです。

特にこことか、この後の多様性にかかわってくると思うんですけれども、市民性とか多様性という話にかかわってくるのですけれども、私も社会も関係する人々もみんなよりよく生きる、よりよく生きるためには、今、松田先生が言ったその責任・主体性ということですよ。私が果たしていくべきもの、あるいはその深い関与をしていく、つまりいろんな世の中で起こっていることが人ごとじゃないと。このまちで起こっていることも、地球の裏側で起こっていることも、どこかで私はかかわってつながっているんだという実感を子どもに持ってもらおうとか、多文化共生社会とかグローバル社会、そういうことですよ。

そういったことに多分、この武蔵野市民科はすごく貢献するようなことだろうと思いますし、また武蔵野市のまちづくりともかかわってくると思うんですけれども。だから、この市民性というのは何かということ、その定義としてはいいかと思うんですけれども、先生方の中でしっかり議論していただいて、どんな子どもの姿にするのかということ、市全体で、これはもう少し時間をかけて、カリキュラムができたから、もうそれを粛々と毎年同じように実行するとかじゃなくて、カリキュラムができて、本当にそれで私たちが目指している市民性が育っているのかということ、子どもの姿で、事実

で確認しながら続けていくというようなことが望まれると思います。次の道徳とか人権とかも全部そうですけれども、またそういった議論を庁内で、先生方研究会の中でしっかり議論をして、自立的に深めていただければなと思います。

○委員長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

この④のあたりというのは、先ほどご説明あった不登校の問題とも、少しかわりがあると思いますけれども。

よろしいですか。

次のパーツに移ってみたいと思います。

次、⑤一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実、⑥が健康で安全な生活の実現ということで、ご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 ⑤には、重点的な取組欄に丸印が4つもついています。それだけ大事なところなのかなと思うんです。ただ、構造図の中を見ると、その⑤に位置するところが環境整備の中にあって、これがもう少しクローズアップされるといいのかなとも思うんです。バランスもあると思うんですが、⑤の取組は大きいという感じがしたんですけれども、いかがでしょうか。

○統括指導主事 ありがとうございます。

資料4を見ていただくと、体系図ということでお示しをさせていただいたんですが、この中身の施策の関係性がよくわからないというようなご意見をいただいたところで、構造図を資料3としてお示しをさせていただいております。

今回、本市の学校教育計画の中で、この資質・能力というところを一番中心に置かせていただいて、1番、2番、3番、4番ということでまとめさせていただいています。学習指導要領の中で言われている全ての学びの基盤となる資質・能力にあたるこの1番、2番の部分と、さらに本市で重点的に育成したい資質・能力が3番、4番というところになります。

ですので、このそれぞれの1番から9番までの構造図の中はその資質・能力育成のための施策と、全ての子どもに資質・能力を育むための環境整備ということで、まとめさせていただいているということです。

よって、この⑤が下にあるから小さいとか、そういう意味ではないというところでご

ざいます。

以上です。

○委員 よくわかりました。

ただ、その⑤にかける思いというのは、私は、かなり強いんじゃないかなと思ったんです。そこはすごく大事な点が、不登校も含めてありますよね。ですから、この環境整備の中でも特に⑤に力を入れるのかどうか、そこはフラットなのか、その辺はどうなんでしょう。

○教育支援課長 ⑤の部分、特別支援教育、また不登校、また相談体制ということで、今回の計画の中でも、こちらとしても重点的に取り組みたい施策でありますので、この資料3における表現の仕方については、重点的に取り組みたいということがわかるような、表現を考えていきたいとは思っています。

○指導課長 これは関係図ですから、大きいとか小さいとか、上にあるとか下にあるということではないんです。

○委員 それぞれの関係性についてはわかりましたが、⑤から⑨全てが、全ての子どもの資質・能力を育むための環境整備というのが、一くくりにされているところがどうなのかなと。施設整備だとかも含めて一くくりになっていますので、今のご意見のあった一人一人のニーズに応じた支援の充実とかと学校施設の整備とかというのは、やはりこの構造図の中でも、少し分けて整理をもう少ししたほうがいいと思います。

○委員長 特にこの資料3の構造図というのは、確かに関係性とか、ある種、施策のプライオリティーみたいなことを考えることになるんですけども、ご意見が確かにあるところかなと思います。

それで、関連してですけども、先ほど不登校のご報告をいただいたんですが、教えていただきたいことが2つあります。1つはチャレンジルームについて、教育支援センターの登録者数の割合が経年変化で下がってきていますよね。このあたりの実情と、もう一つは、教育相談の関係ですけども、特に教育支援センターなり適応指導教室等、教育相談との連携の現状について、教えていただいてもよろしいですか。

○教育支援課長 資料2の不登校対策検討委員会報告書の概要版の一番下、表面のチャレンジルームの登録者数を記載しております。30名前後で、ここ数年、推移をしております。

一番下の行の不登校者に占める割合が下がってきているというのは、同じ資料の真ん

中の表を見ていただきたいんですが、不登校児童生徒数の推移ということで、25年度から29年度まで掲載しております。25年度は小学校、中学校、合わせて一番右で58名であったのが、29年度は101名ということで、不登校児童・生徒そのものの数が増えてきているということを受けて、この実際、チャレンジルームの登録者数は変わらないんですけども、不登校児童・生徒数が増えているということを受けて、その占める割合が下がってきているという状況です。

もう一点、教育相談とチャレンジルームとの関係ですね。教育支援センターにおいても不登校に関する相談を受けています。また、教育支援センターでは、各学校にスクールカウンセラーを派遣しております。そこで、各学校で受ける相談の中でも、そういった不登校傾向があった場合は、チャレンジルームを紹介したり、あるいは教育支援センターの教育相談の中でチャレンジルームを紹介したりして、その児童・生徒の状況を見きわめた上で、チャレンジルームのほうにつないでいくというのが現状です。

○委員長 ありがとうございます。

特に登録者数の不登校、全体数に占める割合が下がるというのは、母数が大きくなっているからだということによくわかるんですが、その母数が大きくなっているということとの関係が気になります。といいますのは、傍聴の方のご意見にも少しあったんですけども、確かに不登校支援というのは、こちら資料5にもありますように、学校復帰や社会的自立ということで、両面からのアプローチというのは、非常に重要だと思っているんです。

そういう中で、具体的な内容を見ますと、フリースクールとの連携ということは出てきていますが、特に社会的自立ということにかかわって、どういう具体的な内容が考えられるのかというのは、資料5では確かに弱いと思うところがあって、そのあたりぜひ現状との関係で少しご検討できる余地がありましたら、お願いしたいなと思ったところでは。

そこの関係で、教育相談との連携が、あると思っているところがありまして、伺ったという次第です。

ほかいかがでしょうか。

○委員 この項に当たるのかどうかわからないんですけども、小・中連携とか保・幼・小連携に力を入れていくという項目が抜けてしまっていますね。小学校から中学校へ行くときの情報の共有とか、幼稚園、保育園からの情報の共有が小学校にどれくらい

上がっていくかというところで、学校に行くのが苦手、人とかかわるのが苦手というような、子どもの情報を共有していけることは大事だと思っているので、その文言が抜けてしまっているのが気になります。

先ほど委員長もおっしゃっていましたが、相談件数にしても、小学校は3倍ぐらいになっているわけですね。この3倍になっていった数というのが、本当に何が原因なのか、考えていけたらいいのかなって思ったりします。

チャレンジルームの登録者数も、母数が増えているからチャレンジルームのパーセントが少なくなっているということは、チャレンジルームに行けなくて不登校になっているという子どもたちがいるわけですね。そういう子どもたちに対して、どういう施策を持っていけたら、どう共感していけるものを持っていけたらいいのか、具体的に考えていけたらいいのかなって思います。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

○教育支援課長 保・幼・小・中の連携につきましては、ここの資料3ページの④の10番にお示ししました。具体的な内容として中学校ガイダンスプログラムや、小学校スタートカリキュラムの活用促進ということで、こちらについては、例えば中学校ガイダンスプログラムというのは、中学校1年生、初めて中学校に通う生徒に対して、中学校でどのような指導をするか、小学校スタートカリキュラムについては、小学校1年生に対してどのような学級づくりだとか、指導していくかというようなことを内容とするプログラムなんですね。

○指導課長 少し説明が違ってきます。

○教育支援課長 すみません、あとで補足をします。

4ページの⑤番の20、切れ目のない相談支援体制づくりということで、ここで教育相談員の資質・能力向上と、教育センターと関係機関の連携、強化というところで、これについては教育支援センターと、例えば未就学の子を支援する機関との連携であったり、あるいは子ども家庭支援センターだとか、そういった横の連携などについて、ここで表現をしております。

チャレンジルームにつきましては、先ほどの不登校の占める割合、母数が増えているということと、不登校児童・生徒の不登校の要因が多様化をしているというところがございます。従来、チャレンジルームは、比較的、学校に近い形の指導、支援をしてきて

いるもので、それがなかなか現状に対応が難しくなっている状況があるのかなと思っています。

今後、チャレンジルームについては、より柔軟な指導、支援ができるような体制づくりを考えていきたいというところでございます。

○**統括指導主事** 先ほど教育支援課長から説明がありました中学校ガイダンスプログラム、小学校スタートカリキュラムについては、3ページの部分でございます。こちらについては、よりよい人間関係を育む教育の推進ということで載せさせていただいているものです。例えば中学校ガイダンスプログラムについては、中学校に入学した際に、こちらの内容を活用していただいて、子どもたち同士のよりよい人間関係を築いていただきたいですとか、小学校スタートカリキュラムは、幼稚園、保育園、こども園から小学校に入学してきたときに、その中で子どもたちが伸び伸び生活できるように、子どもたち同士も仲よく生活していけるようにということで、作成をさせていただいているものでございます。

○**指導課長** 多分、委員のお話の趣旨は、ここの中に文言として、保・幼・小・中の連携という言葉がないということをおっしゃってくださっているんだと思います。全てのことに對して、保・幼・小・中の連携というのは、例えば先ほどの人間関係づくりでもそうですし、それからこの不登校の問題もそうですし、資質・能力を育むという意味においてもそうですけれども、全てのところでそういう連携があった上で、そういう力を育んだりしていくということで、かかるとすると全てにかかってくるという内容なんですね。

ただ、どこかにそういうことを入れるべきというご意見だと思いますので、また検討させていただきたいと思います。

○**委員長** ありがとうございます。

○**副委員長** 今の点で教育支援課長から不登校の話がありましたけれども、事務局からご提案いただいたこの④と⑤というのは、実は表裏一体で、⑤にあるような、学校で今、苦戦しているお子さんたちへのサポートを充実していくということも当然ですが、この④のほうの、いわゆる全ての子どもたちに対してすべきことと一体化していかないと、実現していかないからこういうふうにつくっていただいているんだなということは理解できます。

そうすると、この資料3の概念図、構成図を見まして、実は④と⑤が本当は結びつい

たりしていると、格好いいし、わかりやすいんだろうと思います。

それから、教育支援課長から、不登校の母数が上がっている割には、チャレンジルームの利用がということですが、これが課長の説明があったとおり、実は今、不登校と言ってくれないお子さんたちがすごく増えていて、特別支援教育の対象のお子さんでもあるような、またはそのほかのこの⑤にいっぱい出ているような要因のあるお子さんたちが含まれていますので、従来のチャレンジルームのプログラムには、なかなか対応し切れないお子さんがいるということで、恐らく重点的な取組として掲げてあるんだろうと思うんですね。

ただ、現状、学習指導要領も含めてですが、今現在は特別支援教育と教育相談とか生徒指導とかって、分かれた枠組みの中で、体制で組まれていますから、この用語を例えば武蔵野市は1つにしますよという提案もすごいかもしれませんが、そうすると施策としてごちゃごちゃしていくということもある。よって、子どもたちの抱えている問題とか、地域であったり、ご家庭である問題をひもといていくと、関係性がありますから、一つ一つに挙げていくと、なかなかいたし方ないのかな。ですから、この図もそうですけども、つながっているのが多いので、この辺をうまく結びつけられるものがあるといいのかなと思っておりました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

○委員 質問です。19番に入っているフリースクールの実態把握、学校とフリースクールとの情報共有の促進とありますが、イメージとして、武蔵野市の中にフリースクールのやられていることを、取り入れた新しいものをつくろうとしているのか。そうではなくて、何かそういった手法を取り入れて、チャレンジスクールとしてやっていこうとしているのか。何かイメージがあるのであれば、教えてください。

○教育支援課長 フリースクールの実態把握で意味しているのは、今、武蔵野市の子たちが通っているフリースクールで、具体的にどのような指導、支援がなされているかを、より踏み込んで把握をしていきたいということ、学校とフリースクールとの情報連携のあり方などについても、具体的に検討していきたいということ。チャレンジルームは、先ほど申したとおり、やや学校に準じた形の指導、支援をしているので、チャレンジルームに、フリースクール的な指導のノウハウも、民間のノウハウも一部取り入れた形の

運営ができないかということ、検討していきたいと考えています。

○委員長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

では、そのまま次の⑦番、学校に好循環を生み出す取組の充実、⑧番、学校がプラットフォームとなる地域との協働体制の構築のほうへ、移っていくことができればと思います。

こちらのほうで少しご質問、ご意見ございましたらいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 ⑥に関して、食育関係、具体的な内容というところに関しまして、ぜひ給食財団、調理場の連携というのも大事なのかなと思います。本校も、調理実習に栄養士さんに来てもらったり、給食財団主催の出張部活動といって、放課後に興味のある子どもたちを募集してやるというのを、ここ数年、続けてきたんですけれども、子どもたちもやりたいという希望を持って来ている活動もありまして、すごく充実しているという状況です。

時々、子どもたちが考えたメニューを給食に取り入れてもらっているんですけれども、自分たちと同じクラスメイトが、そういうメニューを考えて、実際にそのメニューが出てきたというときには食欲も進むようです。最近、四中ではアレルギーを除いた給食献立を子どもたちが考えました。アレルギーがある子ども、一緒に楽しく給食を食べようという企画ですけれども、そういうところから深まるのかなと思いました。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

お願いいたします。

○教育支援課長 5ページの23番ですね。委員ご指摘の給食財団というのは、武蔵野市で給食調理を委託している給食・食育振興財団という団体のことですね。食育については、学校給食を通した食育というのも、かなり大きなものですので、給食財団と連携をした食育ということについても、この具体的な内容の中で表現をしていきたいと思います。

○委員長 少し今戻っていただきましたが、これまでのものも含めまして、⑦、⑧も見ていただきながら、いかがでしょうか。

部活動のことで質問させていただきます。前提的なことで恐縮なんですけれども、武蔵野市は総合型の地域スポーツクラブというものはあるんですか。

○教育企画課長 今、武蔵野市では、そういった総合型のクラブというものはないです。

○委員長 そうすると、ここで民間団体との連携とか、検討ということがあるんですけども、これはいわゆる企業とか、そういうものをイメージされているというような感じで捉えればよろしいですか。

○教育企画課長 おっしゃっていると通りのイメージでございます。

○委員 まず第1に、一義的には持続可能な部活動ということで、学校としての部活動をいかに持続していくかということで考えていきたいということで、部活動指導員を含めて民間団体と連携をした部活動というのが、一つあるかなと思っています。

ただ、その先、あるいは部活動に入らない子もいますから、それだけでない、総合型スポーツクラブが担うのか、どういう形になるか、そういったものも研究をしていきたいということで、将来的な部活動のあり方の検討というような記載はしているところです。

○委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

お願いします。

○委員 部活動に関してなんですけれども、小学校の卒業式に参加させていただくと、子どもたちが中学に向かうに当たっての抱負を述べるんです。その中で、中学に行ったら部活を頑張りたいという子どもたちの声が非常に多くて、その声は本当に大事にしてあげたいなと思います。勉強も頑張りたいなとは思いますが、でも部活だって頑張れば、何か一つ頑張れば、絶対にその子の伸びていくという自信になっていくことだと思うので、行った先の中学校に入りたかった部活がなかったとか、去年まであったのに学校の都合で、その部活がなくなったというような状況は、本当に極力ない形にしてあげられたらいいかなというのを思います。

それで、この間、「きょういく武蔵野」に出ていた外部指導員の導入というような方向になっているというのを読み、いい感じだなと思っているところです。

ありがとうございます。

○委員長 いかがでしょうか。

今のところで私も思うことがあって、部活動、主に話題なのが、運動部についてです。もちろん吹奏楽だとか、文化系のもので非常にハードな活動をなさるものがある、同様なことになると思うんですけども、一方でその外部指導員がかかわられたときに、そもそもそのスポーツの捉え方というのが、学校、あるいは教育の目線と少しギャップ

があるように思います。そういう意味ではこの計画の中に内容とか、目標の中にスポーツという言葉が意外と出てこなくて、先ほど三原委員からもありましたけれども、もう少しスポーツとの関係を考えていくというような文言なり内容を少し含ましたほうが、幅のある施策になるように思います。

一方で、部活動に関しましては、今、委員がおっしゃったこと、本当にそのとおりだと思えるんですけども、全く観点を考えてみますと、教員の働き方改革で一番問題になっているのは部活動になっていて、従来あったから、やっぱり継続していかないといけないんだということからは、学校改革はなかなかできないところがあるんですね。決して、だからやめようと言っているわけではないんですけども。

ただ、原理的には、部活動はやめてもいいんじゃないかという議論もある中で、検討してみてもいいのではないかと。柔軟なスタンスで、部活動は大事だから、持続可能なやり方でやりましょうというようなことまで、考えるような時期に来ているように思いますが、いかがでしょうか。

○委員 私も千川小学校の卒業式に参加をさせていただいて、一人一人が中学校に行ったらというような思いも、私も直接聞かせていただきました。日本の小学校、小学生、中学生に進学する小学生、みんな共通した思ひかなというのがあるというふうには思っています。

それが今、当然日本の普通の状況なので、これが一遍にとか、非常に短期間でこの状況が変わるとは到底思っていないし、考えられないことかなというふうに思っていますので、いきなりここで部活動をもう転換していこうというのは、今判断をするようなことではないのかなというふうに思っています。ですので、当面はかにかしたら部活動が持続できるのか、教員の働き方の観点を踏まえて、持続していく方法として部活動指導員であるとか、あるいは直接、民間団体に指導を委託するとかというような、ただそれはあくまでも学校で行う部活動というようなもので、まず考えていく必要があるんだろうなというふうに考えています。

ただ、将来的に長い目を見たときには、松田委員長がおっしゃるように、どのような形態、世界でやはり日本だけなんですかね、日本だけという状況ですので、それが逆に言えば特異な状況でもあるわけですので、子どもたちにとって、それから学校が学習環境をちゃんと確保していくという状況も踏まえて、どのような方法がいいのかというのについては、研究をしていく必要があるだろうなというふうに思っています。

○委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

そのほかの点は。

○委員 ⑥のところの質問なんですけれども、25番の自校給食調理施設の整備というところの具体的な内容のところ、学校の改築に合わせた自校調理施設の整備とあるんですが、これは今、自校をやっている学校が改築になったときに、その自校制の調理室を整備するのか、今自校制を持ってないけれども、改築になった年数を迎えたときに、自校調理場を含めてその学校につくるという方向が、考えにあるのかお聞きしたいなと思いました。

○教育支援課長 5ページの25番ですね。これは両方です。今、自校調理施設を持っている学校、小学校で4校あるんですけれども、その建てかえ時のときは、また引き続き自校調理施設を入れるということと、小学校については、今自校調理施設を持っていない学校についても、建てかえ時には自校調理施設を整備していくということです。ただし、大野田小学校と千川小学校については、比較的新しく建てた校舎ですので、そちらについてはまた別途検討する予定です。

○委員長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

お願いします。

○委員 6ページのこの29番、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善で、質問なんですけれども、この教育アドバイザーによる授業観察、支援の実施とあるんですが、これは今回、新たに適用していくような制度なのかどうなのか、どういった方が、この教育アドバイザーという形で携われるのか、教えていただきたいです。

○指導課長 教育アドバイザーは、退職をなさった校長先生方をお願いしております。現に、今もいらっしゃって、若手を中心とした先生方の授業を実際に見て、具体的にご指導いただいているという、既にやっているものなんですけれども、それをさらに一層、充実していきたいなということでございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

お願いします。

○委員 先ほど部活動から、先生方の負担という話なんですけれども、厳しいことを申し上げると、小学校を子どもが卒業式するときに、中学校で何が楽しみですかとか言われて、

教科の勉強が楽しみですと誰も言わない現状は、大問題だという認識は共通に持ちたいと思うんですね。

それは、勉強は頑張るものでもあります。勉強は本来、楽しいものでわくわくするものだと。そうになってないのは、武蔵野だけじゃなく、日本中の問題だと思います。幼稚園や小学校に比べて、中等教育、中学、高校がそうになってない。それは国際的に見ればそんなことなく、中学、高校の授業というのはもっとわくわくしたり、探究したり、おもしろかったり、みんなで作ったりするというふうな、中等教育が一番日本と海外の間でギャップがあって、日本の問題だと言われているわけですね。

そこを、今回、大きく変えていこうという動きが、いろんな形で出ているわけで、この好循環というのは、まさにそこに向けて、特に中学校の先生方は教科専門性をもともとのお持ちで、潜在的なお力をお持ちなんだけれども、忙しくてそちらに向かえないという現状をどう変えるかという話が、中学の働き方改革の大きなことだと思っていて、そこは国際的に見た場合に、部活動というのは日本に固有な、特殊な事情だから何とか考えないと無理だろうと思うのです。国際労働時間の調査でも、そこが一番、日本の中学の先生に厳しいところですね。

だから、日本の中学の先生は、伝統的なチョーク・アンド・トークの授業しかできないということでは全くなくて、先生方もともとそういう潜在的な力をお持ちだし、やりたいと思っておられるんだけれども、時間、準備、あるいはこれまでやってきたことを変えるというのは、コストがかかることだと思いますので、そのまさに好循環を生み出すということをどう考えるかということです。

その意味では、部活は、私も楽しかったですし、やらせてあげたいですけれども、部活が楽しみだという状況を変えるという方向の中で部活も考えていかないと。半分ぐらいの子が、国語が楽しみですとか、もっと本格的に理科ができるのが楽しみですという時代を、5年とはいませんが、せめて20年後には、このまちで迎えたいと。大学入試も、そういう方向にどんどん変わっていつているので。

それから、もう一つの問題を言うと、私立の中学、高校は今どんどん改革を進めていて、大学入試が変わったこともあって、すごく変貌を遂げています。それは公立もそうなんです、実を言うと。探究であるとか、協働であるとかに向かって動き出しているんですね。

そこで、長期的に危惧するのは、公立中学校と、私立中学校の間で授業や学習の質に

差が出てしまって、いよいよその公立中学離れが進むのではないかということ。公立の中学の先生方が潜在的に持っている力を発揮して、もっと質の高い魅力的な、部活もいけれども、あしたの数学の授業に向けて勉強しなきゃみたいな子どもがいっぱい出るような環境をどうやってつくるかということ、いきなりは無理ですけども、少しずつ考えていく必要があって、その中でどうやって中学の先生方の負担を減らすか、特にその授業改善、授業改革に向かって動き出す余裕をどこまでつくるかということは、割と市民の皆さんの理解も含めて、世論形成をしていく必要があると思います。

これは厳しい言い方をすれば、都道府県、市区町村内の独自政策によって、かなり差が出てくるだろうと私は個人的には考えていて、手を打つというか、中期的な展望を持ってお取り組みを始めるというのが大事だと思っています。そういう意味で、部活をどうやって持続可能にするか。だから、その部活をやめるんじゃなくて、部活を持続可能にするために、これはまた市の中の議論ですけども、これまでと桁違いの投資をしていくというか——ということも考えていいんだろうと。また、それは長期的に議論していただくことだと思いますけれども。ちょっとした手当で何とかしていこうということではなくて、かなり抜本的に変える、あるいは抜本的にそこに何かを、リソースを投じていくという発想を持つ必要は、中期的にはあるのかなと個人的には考えています。

○委員長 いかがでしょうか。

○委員 今のお話の中で、思ったことがあるんですが、教員というのは、私もずっと思っていたところなんですけれども、部活の指導にやりがいを感じる場所がありまして、要するに部活に集まる子どもたちはやりたくて集まると。そうすると、そこに成長が見られるんですね。ですから、すごくそこが教員にとってはやりがいだったり、魅力だったりするところがある。

ところが、今、先生が言われたように、授業でこそ生徒を育てる、授業でこそ生徒の変容を図るというところに重点を置かれないと、本物じゃないだろうなと。学校は授業が中心であることは間違いないわけで、部活の中で子どもたちが非常に成長する姿を見られてうれしくなるというふうな教員のその姿は、変えていかなきゃいけないだろうと。正直言って、部活がやりたくて教員になったって結構いるんですね、正直に申し上げるとね、います。そこにやりがいをすごく感じる人もたくさんいます。

だけど、授業が勝負だということに変えていくようなことを、今、奈須先生のお話の中で思いました。授業でこそ、生徒は成長していくんだということは大事かなと思っ

ております。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○委員 小学校の卒業式で、生徒に、部活は決まったかって声かけていたので、それではいけなかったんだなと思って反省しております。

子どもが中学校に入って夫婦でよく話しているのが、先生方がこんなに部活に関わっているのだということです。うちの子はバスケットなんですけれども、日曜日も試合があります。もうそういうシステムで試合が組まれているので、先生方も土日、試合に駆り出されて行くような形になっているので、そのところはもうどうしていくかというところからあるかと思いました。

それから、不登校の話とか、すごく人数的にも増えていてつらいなど、非常に思っているんですけれども、僕の知っている子が、小学校のときに担任の先生と反りが合わなくて、それで不登校になっちゃった子が1人いました。でも、その先生というのは、うちの娘が一番好きだった先生なんです。なので、もう担任の先生1人をめぐって、好きなうちの子、不登校になっちゃった子がいるわけですね。ご存じかと思えますけれども、麴町中学校というところが、担任制を廃止してということ、校長先生が改革でされたんですが、全員が担任だみたいなことやっているそうです。そうすることによって、ソーシャルワーカーの先生が来るとか、週に1回どなたかが来て相談タイムがあるとかいうんじゃなくて、一番子どもたちに身近なのは学校の先生なので、先生方のほうで、部活もそうですけれども、いろんなことを含めて工夫して、何かいい体制が組めたら一番、いろんな子に対していいことにつながっていくのかなというふうに思いました。それだけです。

○委員長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

済みません、一言。

今、割と議論が活発になっていまして、部活動と授業とかという、そういう図式があるんですけれども、でも一方で両方ともでは実はスポーツがありまして、スポーツを学ぶ授業として体育という教科があって、一方でスポーツをやるという部活動があって、ですからスポーツと部活動がいつも一緒に、それは勉強に対して反対の位置にあるという

ことではないということだけ、何かスポーツを愛する者としては言っておきたいと思います。雑談です。

そうしましたら、随分ご議論いただいておりますが、最後、⑨の未来を見据えた学校の整備という施策につきまして、ここも重点的な取り組みが2つあるところがございますけれども、それを含めまして今までのところ全体を振り返りまして、もしお気づきの点ございましたら、いただければと思います。

いかがでしょうか。

○委員 この8ページのこの37番、ICT化の推進、これも関連して1ページの6番、プログラミング的思考の育成のところ、一つ、お話をさせてください。

私、IT企業で今、新卒採用をしております、実は総務省さんとICTを活用した実証事業というのに参加させていただいております。企業の視点でいくと、単にプログラミングができるとか、ICT機器を利用できるという、この表面的なことではなくて、足りなくて、ここにも書かれてありますけれども、論理的な思考力とか、構造的に考える、先ほど委員もおっしゃっていましたが、こういう素養がある子を採用して育成しようみたいな、そういったフェーズに入ってきています。

我々、8割がエンジニアの会社ですけれども、総合職の採用もやっていたんですが、実は今年からなくなりまして、実は。総合職という名前から、プログラマー育成コースになりました。ですから、営業とか事業企画とか、もちろんやっていただきたいんですけども、我々が求めるエンジニア候補の学生さんというのは、非常に採用しづらくなっていて、構造的に考えるとか、論理的な思考力というのを持っている学生さんというのを、どんどん採用していきたいと考えています。

なので、もしかしたらほかの企業さんでも、総合職というふうな考え方が少し薄れてきて、このIT知識というか、構造的に考える、論理的な思考力を持っているという方を、どんどん採用していきたいというふうに考えている企業さんが、どんどん増えていくのかなというふうに感じています。という企業の視点を、ひとつお話しさせていただきました。

○委員長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

○委員 ②の5番に関してですけれども、ICT機器に、「機器」という言葉が入っておりますが、ICTというものの自体、情報通信技術を活用した教育、そちらのほうがいい

んじゃないかなと思うんですね。そのほうが幅広く受け入れやすいと思います。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

ちょっと全体的にもう一度、こう見ていただきながらというのと、途中、議論、触れられていただいていたけれども、資料3が、この内容を少し取りまとめて、わかりやすくするという形での構造図になっています。このあたりとも関連させまして、もしご質問、ご意見等ございましたらお願いできればと思います。

○委員 この構造図で、私だけかもしれませんが、①からずっと順番で⑨まであって、3と4が上で、1と2が下というのを、入れかえてもいいんじゃないかなというふうに思うんですね。そうすることで、④と⑤の関係性も構造図の構造においても、まとめやすくなるのかなとも思いました。

以上でございます。

○委員長 ほかがいかがでしょうか。

ちょうど9つ全体を見てきますと、もう一度、この資料3に戻りますと、これまでの議論が割と鮮明になってきますので、ご意見、ご質問、出るところかと思うんですけども、いかがでしょうか。

できましたら、ぜひお声として聞かせていただいでよろしいですか。

○委員 この番号が振ってあるにもかかわらず、3、4が上に書かれていて、1、2がきて、5、6、7、8、9ときている。この3、4のところを、特に力を入れたいと思われているのだとしたら、先ほどからの先生方のご意見にもありますけれども、この5の⑤を、この4の近くに持っていくというか、何かそんなふうにするより、この4と5が表裏一体の関係をあわらしていますねみたいなどころからすると、わかりやすくなると思いました。

○委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

先ほど来、一番下の図でいうすべての子どもに資質・能力を育むための環境整備という大きな言葉で、この5つがまとまるというのは、わかりにくいところがあるというようにところもございましたし、ご意見もございましたし、一方でそもそも積み重ねのピラミッドのような構図になっていることが、逆にわかりにくいんじゃないかというご意

見もあったかなと思いますし、このあたりで、結局、施策の関係性ということでございますので、ご意見ございましたら、時間がなくなってきているところなんですけれども、お願いできましたらと思います。

○委員 この会議ではなくて、何か別の武蔵野市の長期計画の委員会を傍聴したときに聞いたのかもしれないんですけれども、市民委員会の方たちと検討委員会の方たちの意見交換みたいな場面だったと思うんですが、市民委員の人たちからも、教育にもっとお金をかけてほしいというか、力を入れてほしいというご意見が出ていたように記憶しています。その中に、武蔵野らしさ、武蔵野らしさというものを前面にアピールできるような文言、それは長計に対して言っていたんですけれども、長計の表現がそのままそっくり違う市に持っていっても当てはまってしまうということを書いていらっしゃる方がいて、であるならばせつかくこの話し合いでも、この計画にもっと武蔵野らしさというものが、具体的に盛り込んでいけるようなものになっていくといいなと思います。それが、この3、4で、ここに5を足してもらってというようなところで、そのところを何かピックアップしてというか、武蔵野らしさをそこにするみたいな感じで進めていけたらどうでしょうかと思います。

○委員長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

○委員 すみません。今、委員がおっしゃられたことと重なるんですけれども、武蔵野らしさって、この1から9まで見た場合に、3番、4番、5番、これが武蔵野が主体になるんじゃないのかなというふうに私も思いました。

あと、この並べ方ですけれども、①、②はこれは武蔵野に限らず問題になっているもの、そういった順序を考えた場合に、この構造図で、先ほどと重なりますけれども、本市で重点的にというのと、すべての学びのというのを、場所を変えてもいいのかなと思いました。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

そうしましたら、意見が出尽くしたようなところでございますので、恐らく出尽くしたといいますか、むしろいろいろお考えになられていて、この構造図を、取りまとめていくとするとどういふのがいいのかなんていうことを、多分お考えになられているん

じゃないかと思えます。

そういうこともございますので、資料5も含めまして、ご意見ございましたら事務局に各委員の方から、少しメール等でさらに入れていただくということで、次回までに本日のご意見を踏まえまして、また事務局で再度練っていただきまして、たたき台をさらにブラッシュアップしていただくと、そういうことでお願いしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、議事の(2)その他に移らしていただきたいと思えます。

では、事務局のほうでお願いいたします。

○教育企画課長 今日、長時間にわたり、さまざまご意見をいただきましてありがとうございます。

最後の資料3につきましても、貴重なご意見をいただきましたので、もう一度持ち帰ってブラッシュアップをしていきたいと思えます。

事務連絡でございますけれども、今日当日配付いたしました年間日程表でございます。今年度、計画をまとめるまでの主な日程をまとめさせていただきましたので、参考にいただければと思えます。

その中で、最終回の日程だけがまだ予定として書かれております。今、候補としましては、最終回、11月18日を予定しております。日程的、一番そろうのがこの日かなと思えますので、よろしければこの日程でいかせていただきたいと思えます。

事務局のほうからの事務連絡は以上になります。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、もし何もございませんようでしたら、本日はこれで終わらせていただきたいと思えます。

どうもありがとうございました。

午後 8時24分閉会